

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日制定 平成21年10月16日改正 平成30年6月15日改正 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産については、定額法による減価償却を実施している。

- ・建物 50年
- ・付属設備 15年
- ・救難器具 5年～8年
- ・什器備品 4年～6年

(2) 引当金の計上基準

職員に対する退職給付引当金支給に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額を計上している。

(3) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

3. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	25,766,873	5,453,972	20,312,901
付属設備	7,257,436	5,146,079	2,111,357
救難器具	14,524,111	11,622,444	2,901,667
什器備品	189,000	177,454	11,546
合計	47,737,420	22,399,949	25,337,471

※上記項目以外『該当なし』